追加募集分

ステップ①

戸建住宅耐震診断補助金の抽選申込方法について

戸建住宅耐震診断補助金について、募集をします。(耐震改修工事をご希望の方も耐震診断から実施する必要があります。)

内 容	補 助 金 額
耐震診断	15 万 3 千円(上限額) ※補助金額を上回る費用は実費負担となります。
※案件によって異なりますが、自己負担額が 5～10万円前後となります。 ※延べ床面積(100 ㎡を超える場合)、図面の有無、増築の有無等によって金額が加算されます。	

つきましては、抽選に申込される場合には、添付している抽選申込書に必要事項をご記入の上、下記の要領のとおりご提出ください。

申込期間	9月1日(火)から9月14日(月)17 時まで (持参または郵送(必着))
提出書類	相模原市戸建住宅耐震診断補助金に係る抽選申込書 ※抽選の段階ではこちら一枚のみです。
提出先	市役所第1別館4階　建築政策課(耐震推進班) 〒252－5277　相模原市中央区中央2丁目11番15号
募集件数	25件　※応募が25 件以下の場合、抽選は行いません。
抽選日	令和 8 年9月15日(火)　※公開はいたしません。
対象者	下記①又は②の戸建住宅に住んでいるか、居住予定で、次のいずれか　●所有者　●所有者の配偶者　●所有者の1親等の親族 ①昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した市内の戸建住宅 ②昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築工事に着手した市内の木造在来工法戸建住宅(2階以下)

※対象者②に該当する方は、戸建住宅耐震診断補助金の申請前に、「新耐震木造住宅検証法」のうち「木造住宅の耐震性能チェック(所有者等による検証)」が必要です。このチェックで「専門家による検証が必要」とされた戸建住宅に限り、補助金の申請ができます。

※補助金の要件や申込方法、「木造住宅の耐震性能チェック(所有者等による検証)」の書き方など詳しくは、建築政策課(下記電話番号)へ問い合わせください。

※抽選結果は、当落の別に関わらず全員に郵送にてお送りします。当選された方にあっては、同封の「ステップ②交付申請(本申請)について」をご確認ください。

※次ページの注意事項を必ずお読みください。

相模原市　建築政策課　TEL:042-769-8252

＝注意事項＝　※必ずお読みください。

① 当選者の方には9月15日（火）以降順次電話にてご連絡します（補助金の本申請までスケジュールがタイトなため速やかに本申請の準備をしてください。なお、本申請は10月 23 日（金）までにお願いします）。

② 当選した場合でも、書類審査や現地調査で補助対象外と判断される場合がありますので、当選が補助金の交付を約束するものではないことにご注意ください。
※昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築工事に着手したものについては、「木造在来工法戸建住宅で2階以下」でないことが発覚した場合、補助対象外となりますので、事前にご確認ください（鉄骨造や3階建て等は対象外）。

③ 申込み順に手続きを行いますが、手続きの関係上、補助金の交付決定や技術者の契約・診断に至るまでは、数か月単位でお待ちいただく可能性がございます。

④ 本追加募集の耐震診断の実施は10月以降となります。この場合、年度内の耐震改修工事の完了は難しいことから、原則、令和8年度は耐震診断のみの実施となることが想定され、耐震改修計画や耐震改修工事は翌年度以降となりますことにご注意ください。

⑤ **当選後に耐震診断をキャンセルする事例が多く発生しています。**抽選にお申込みいただく前に、お住まいの今後について、ご親族などと今一度よくご相談いただきますようお願いいたします。

＝全体の流れ＝

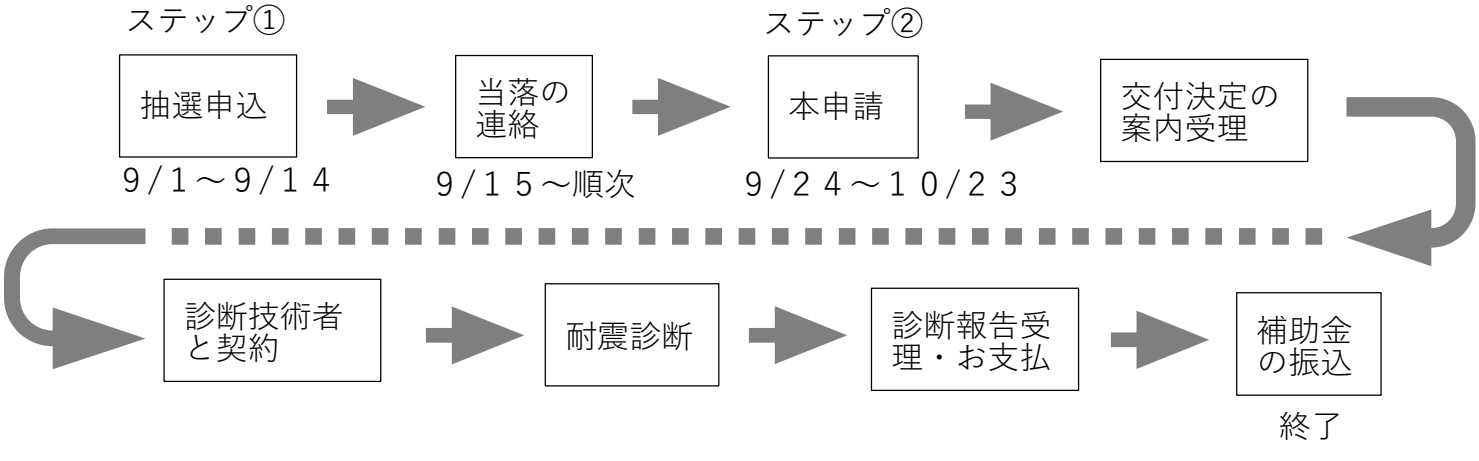

ステップ②

交付申請（本申請） について

当選された方にあっては、交付申請（本申請）書類一式に添付書類をご用意の上、ご申請ください。

本申請 受付開始日	**9月24日（木）8時30分から** ※受付開始日より前に申請はできません。 ※受付順に補助金手続きを行います。 ※郵送と窓口受付が同一受付日の場合には、窓口での受付を優先とさせていただきます。 ※必要書類が全て揃いましたら受付とさせていただきます。 ※本申請は10月 23 日（金）までにお願いします。期日までに本申請がされない場合、キャンセルとさせていただきますので、ご了承ください。
提出書類	当選後の申請書類一式については、当選者には別途郵送する予定ですが、日数がかかりますのでご注意ください。なお、抽選日以降、窓口でも配布いたします。 ※同封の【「提出書類」耐震診断補助申請用】に沿ってご用意ください。
提出先	抽選時と同様